

職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地																			
新東京歯科衛生士学校	昭和58年1月19日	福原 達郎	〒143-0016 東京都大田区大森北一丁目18番2号 (電話) 03-3763-2200																			
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地																			
学校法人 東京滋慶学園	昭和61年2月1日	中村 道雄	〒143-0016 東京都大田区大森北一丁目18番2号 (電話) 03-3763-2200																			
分野	認定課程名	認定学科名		専門士	高度専門士																	
医療	歯科衛生士 専門課程	歯科衛生士科 I 部		平成25年文部科学省 告示第二号																		
学科の目的	社会人基礎力とコミュニケーション力を兼ね備え、歯科医療チームの一員として活躍できる歯科衛生士となる。																					
認定年月日	平成28年 2月19日																					
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な 総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験																
3	昼間	2,535	1,020	615	900	0																
	単位時間																					
生徒総定員	生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数																	
240人	253人	9人	7人	54人	61人																	
学期制度	■1期:4月上旬～6月下旬 ■2期:6月下旬～9月下旬 ■3期:9月下旬～11月下旬 ■4期:11月下旬～3月下旬		成績評価		■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 学業成績は、授業科目ごとに行う試験(筆記試験、実技試験等)によって評価される。 その評価はA(90～100点)、B(80～89点)、C(70～79点)、D(60～69点)、F(59点以下・不合格)、E(受験資格喪失)で行い、D以上で合格とする。																	
長期休み	■学年始め:4月1日 ■夏季:8月の3週間 ■冬季:12月下旬～翌年1月の2週間 ■春季:3月の3週間		卒業・進級条件		■1つの学期ごとに全科目A～Dまでの評価を得た者。 ■卒業時まで全科目を履修し、学年ごとに必修単位数を取得し、学校長が適当と認めた者																	
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 担任から家庭への定期的な電話連絡の他に、必要に応じて、個人面談、三者面談を実施する。		課外活動		■課外活動の種類 特になし ■サークル活動: 無																	
就職等の状況※2	■主な就職先・業界等(平成30年度卒業生) 歯科診療所、大学歯科総合病院、 ■就職指導内容 就職講座内で人事採用ご担当者を招き、情報提供に努めている。 ■卒業者数 77 人 ■就職希望者数 76 人 ■就職者数 76 人 ■就職率 : 100 % ■卒業者に占める就職者の割合 : 98.7 % ■その他 進学者:1名 (令和 元 年度卒業者に関する 令和2年5月1日 時点の情報)		主な学修成果 (資格・検定等) ※3		■国家資格・検定/その他・民間検定等 (令和元年度卒業者に関する令和2年5月1日時点の情報) <table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>歯科衛生士免許</td> <td>②</td> <td>77人</td> <td>72人</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> ※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等) ■自由記述欄 (例) 認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等		資格・検定名	種	受験者数	合格者数	歯科衛生士免許	②	77人	72人								
資格・検定名	種	受験者数	合格者数																			
歯科衛生士免許	②	77人	72人																			
中途退学の現状	■中途退学者 10 名 ■中退率 4.1 % 令和元年4月1日時点において、在学者255名(令和元年4月1日入学者を含む) 令和2年3月31日時点において、在学者245名(令和2年3月31日卒業者を含む) ■中途退学の本来的理由 目的喪失、病気、進路変更 ■中退防止・中退者支援のための取組 電話連絡・個人面談・三者面談実施及びSSC(学校カウンセラー)との連携強化																					
経済的支援制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 有 ・特待生制度(入学前の成績優秀者への学費減免)・スカラシップ制度(在校生向け学校独自指標優秀者への学費減免) ・被災罹災者学費減免 ■専門実践教育訓練給付: 給付対象																					
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 無																					
当該学科のホームページURL	URL:https://www.dh.ntdent.ac.jp/department/general/																					

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた告示日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業者の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について

①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除いたものをいいます。

②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者は含みません。

③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について

①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業者数のうち就職者総数の占める割合をいいます。

②「就職」とは給料、賃金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。

(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進学状況等について記載します。

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

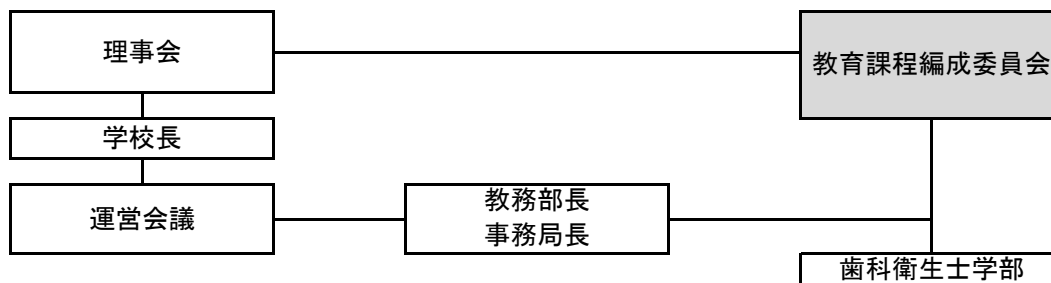
1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1) 教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

教育課程の編成において、業界が求める人材要件(知識・技術・人間性等)を明確にし、必要となる最新の知識・技術を反映するため、企業・業界団体等の意見を活かし、教育課程の改善及び改訂を定期的実施することを目的とする。

(2) 教育課程編成委員会等の位置付け

教育課程編成委員会は、教育課程を決定する「理事会」の直下に位置付けられ、教育課程編成委員会で出された意見は、運営会議にて改善案を起案し、理事会において審議され教科課程へ反映される。



(3) 教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和2年5月1日現在

名前	所属	任期	種別
小池 軍平	一般社団法人 日本デジタル歯科学会	2020年4月1日～2022年3月31日	①②
末光 妙子	医療法人財団 匡仁会	2020年4月1日～2022年3月31日	③
細野 純	細野歯科クリニック	2020年4月1日～2022年3月31日	③
小川 昭久	学校法人 東京滋慶学園 本部長・評議員	2020年4月1日～2022年3月31日	
福原 達郎	新東京歯科衛生士学校 学校長	2020年4月1日～2022年3月31日	
三鷺 雅子	新東京歯科衛生士学校 副学校長	2020年4月1日～2022年3月31日	
関口 崇之	新東京歯科衛生士学校 事務局長	2020年4月1日～2022年3月31日	
今井 リカ	新東京歯科衛生士学校 教務部長	2020年4月1日～2022年3月31日	
大原 良子	新東京歯科衛生士学校 I部学科長	2020年4月1日～2022年3月31日	

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

① 業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)

② 学会や学術機関等の有識者

③ 実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4) 教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

年2回 5月 11月

(開催日時)

2020年度

第1回 2020年6月30日 18:00～20:00

第2回 2020年11月24日予定

2019年度

第1回 2019年5月28日 17:00～18:30

第2回 2019年11月26日 18:00～19:30

(5) 教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

① 地域包括ケアシステムが行政で推進されている。地域に貢献できる人材の育成が必要である。

② 歯科衛生士として、チーム歯科医療の中で口腔衛生管理ができる人材を養成していく。

という上記二点の意見をふまえ、多職種連携ができる、また主体性とコミュニケーション力を身につける教育を継続してゼミ教育で行っていく。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

在学中に、様々な臨地・臨床実習で、歯科衛生士の働き方を知ることにより、卒業後の進路決定や将来像の参考になるような機会とする。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

臨地・臨床実習先より評価表を提出して頂き、最終評価に反映している。また、キャリア教育の一環で業界で活躍する卒業生や歯科医師より、将来像を明確にすることを目的とした動機付け教育にご協力頂いている。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
臨地実習Ⅰ	・主として見学を中心とした実習とし、臨床現場における歯科診療の流れを理解しチェアサイドアシスタントワークが出来るようになる。	西堀歯科医院、サイトウ歯科医院、他86件
臨地実習Ⅱ	・各症例に合わせたアシスタントワークが出来るようになる。 ・実習指導者の指示のもと安全に配慮した歯石除去、歯面研磨、う蝕予防処置が出来るようになる。	
臨地実習Ⅲ	・スタッフと連携して協同動作、治療内容に応じた行動が出来るようになる。 ・業務記録の記述が出来るようになる。 ・各症例に適した患者対応・指導が出来るようになる。	
実習指導教育Ⅰ	・臨地実習に臨む為の身構え・気構え・心構えと実践力を身につける。	(株)ハーモニック、(株)ヨシダ、(株)松風、クリア歯科 東京院 他
実習指導教育Ⅱ		

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針
業界と連携し、学会発表のための共同研究や企業主催の研修に積極的に参加する。
学部長、学科長中心に年間の研修を企画し、上記の研究成果や研修で得られた知識を学内で共有する。

※教員研修規程からの抜粋

第2条 研修は、教員の授業内容・方法及びクラス運営方法を改善し向上させるとともに、マネジメント能力を含む指導力の習得、向上させるために行う。

第4条 法人本部並びに学校は、教員の研修計画を策定、実施し、教員に研修を受ける機会を与えなければならない。

2 法人本部または学校が必要と認めるとき、他の機関と共同または委託し、研修を行うことができる。

第6条 教員は、日常の勤務を通し必要な研修を受けるものとする。

2 日常勤務を通した研修は、教員の監督者がその計画を策定、実施する。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名「口腔機能支援センター研修会」(連携企業等:健康長寿医療センター)

期間:平成30年4月22日(日) 対象:専任教員(担当教員4名)

内容:フレイル・オーラルフレイルにおける基本手な知識及び歯科医療現場で求められる歯科衛生士の役割とニーズについて学ぶ。

研修名「光学印象採得研修」(連携企業等:株式会社シロナデジタルシステム)

期間:平成30年11月5日(月) 対象:専任教員(担当教員7名)

内容:光学印象採得時における歯科衛生士の基本的な知識・技術を顎模型を使用して実践的に学ぶ。

研修名「摂食嚥下リハビリテーション学会学術大会」(連携企業等):摂食嚥下リハビリテーション学会

期間:令和元年9月6日(金)・7日(土) 対象:専任教員(担当教員1名)

内容:地域摂食嚥下のリハビリテーションについて学会発表を聴講する

研修名「日本歯科衛生学会 第14回学術大会」(連携企業等):日本歯科衛生学会

期間:令和元年9月14日(土)・15日(日) 対象:専任教員(担当教員1名)

内容:治し支える歯科医療の中の歯科衛生士の役割について学会発表を聴講する

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名「歯科衛生士専任教員講習会Ⅱ」(連携企業等:全国歯科衛生士教育協議会)

期間:平成30年7月31日(火)～8月4日(土) 対象:専任教員(学科長1名)

内容:歯科衛生学、医療倫理、行動科学、学生指導・支援実践法など
歯科衛生士教育における教育内容及び専任教員のレベルの統一更にレベルアップを図り、
教員としての豊かな人間性を養うことを学ぶ。

研修名「キャリアサポートアンケート勉強会」(連携企業等:滋慶教育科学研究所)

期間:平成30年6月29日(金) 対象:専任教員(担当教員2名)

内容:問題学生の傾向と問題の読み取り方、学生指導への活用方法を学ぶ。

研修名「歯科衛生士専任教員講習会Ⅳ」(連携企業等:全国歯科衛生士教育協議会)

期間:令和元年8月19日(月)～8月23日(金) 対象:専任教員(学科長1名)

内容:歯科衛生学、医療倫理、行動科学、学生指導・支援実践法など
歯科衛生士教育における教育内容及び専任教員のレベルの統一更にレベルアップを図り、教員としての豊かな人間性を
養うことを学ぶ。

研修名「第10回日本歯科衛生教育学会学術大会」(連携企業等:日本歯科衛生教育学会)

期間:令和元年12月7日(土)・8日(日) 対象:専任教員(担当教員1名)

内容:地域に根ざす歯科衛生士教育について学会発表を聴講する

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

全国歯科衛生士教育協議会主催 歯科衛生士専任教員研修会 歯科衛生士専任教員研修会Ⅲ・Ⅴ

日本摂食嚥下リハビリテーション学会学術大会

日本歯科衛生教育学会学術大会

日本老年歯科医学会

歯科保健医療国際協力協議会 JAICOH

② 指導力の修得・向上のための研修等

滋慶教育科学研究所主催 マネジメント研修、キャリア教育研修、国家試験対策研修

JESC学会、カウンセラー研修、進路アドバイザー研修

名古屋大学高等教育研究センター主催 「大学等におけるキャリア教育の不易と流行」に関する研修

電通育英会主催 「リーダー育英塾」

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1)学校関係者評価の基本方針

自己点検・評価結果について学校職員以外の関係者による評価を行うため、各校に学校関係者評価委員会を置く。評価委員会は、自己点検・評価結果の客観性・透明性を高め、学校の利害関係者の学校運営への理解促進や連携協力による学校運営の改善を目的とする。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	理念・目的・育成人材像
(2)学校運営	学校運営
(3)教育活動	教育活動
(4)学修成果	学修成果
(5)学生支援	学生支援
(6)教育環境	教育環境
(7)学生の受入れ募集	学生の受入れ募集
(8)財務	財務
(9)法令等の遵守	法令等の遵守
(10)社会貢献・地域貢献	社会貢献・地域貢献
(11)国際交流	国際交流

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

今回の学校関係者評価結果ならびに委員会での意見については、理事会や学内の運営会議などの意思決定機関にフィードバックされ、翌年度における重点課題への反映及び、具体的な取り組みに落とし込んでいく。とりわけ、2020年度の学校関係者評価並びに委員の意見を踏まえ、昨今のコロナ禍において実践してきた、オンラインを活用した遠隔授業のより一層の充実を図ることで、学びの多様化に対応し、より質の高い教育の実現を図る取り組みを実践する。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和2年5月1日現在

名前	所属	任期	種別
渡部 みゆき	医療法人社団正翔会 横須賀歯科医院	2020年4月1日～2022年3月31日	卒業生
澤田 弥美	歯科衛生士科 I 部 在校生の保護者	2020年4月1日～2022年3月31日	保護者
森 章	拓殖大学紅陵高等学校	2020年4月1日～2022年3月31日	高等学校
中島 穂	公益社団法人 東京都大田区大森歯科医師会	2020年4月1日～2022年3月31日	地域等委員
富田 基子	公益社団法人 東京都歯科衛生士会	2020年4月1日～2022年3月31日	業界等委員

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。
(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ)

URL:<https://www.dh.ntdent.ac.jp/information/>

令和2年7月31日

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

歯科業界の動向や最新の技術について情報提供していただき、カリキュラムの見直しを図る。また、学生の進路決定や将来の目標設定させる際の参考とする。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	学校の概要、目標及び計画
(2)各学科等の教育	各学科等の教育
(3)教職員	教職員
(4)キャリア教育・実践的職業教育	キャリア教育・実践的職業教育
(5)様々な教育活動・教育環境	様々な教育活動・教育環境
(6)学生の生活支援	学生の生活支援
(7)学生納付金・修学支援	学生納付金・修学支援
(8)学校の財務	学校の財務
(9)学校評価	学校評価
(10)国際連携の状況	国際連携の状況
(11)その他	その他

※(10)及び(11)については任意記載。

URL:<https://www.dh.ntdent.ac.jp/information/>

授業科目等の概要

(歯科衛生士専門課程 歯科衛生士学科 I 部) 2020年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必 修	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実 験・ 実 習・ 実 技	校 内	校 外	専 任	兼 任	
○			歯科英語 Dental English	基本的な英語力を身につけ、英語でコミュニケーションが図れる。	1・前	15	1	○			○			○	
○			コンピュータ基礎 Computer Basics	コンピュータの基礎的な操作、Word・Excel・PowerPointの使用法を習得し、操作できる。	1・前	15	1	○			○			○	
○			国語表現法 Usage of Japanese Expressions	基本的な文章力を身につけ、感想と考察の違いを学び、表現できる。	1・前	15	1	○			○			○	
○			手話 Sign Language	コミュニケーション方法の一つとして手話の基本技術を習得できる。	1・前	15	1	○			○			○	
○			隣接医学 Adjacent Medical Discipline	歯科診療に関連する内科疾患の知識を習得できる。	1・後	15	1	○			○			○	
○			カウンセリング学 Counseling	心の健康を健全な状態にできるコミュニケーションを学び、カウンセリングを実践できる。	1・前	15	1	○			○			○	
○			コミュニケーション スキルアップ検定 I Certificate for Communication Skill up I	社会人として必要なコミュニケーションスキルを身につけ、コミュニケーションスキルアップ検定に合格できる。	1・前	15	1	○			○			○	
○			コミュニケーション スキルアップ検定 II Certificate for Communication Skill up II		1・後	15	1	○			○			○	
○			医療倫理 Medical Ethics	医の倫理の原則を学び、倫理的判断に基づいた行動が取れる。	1・後	15	1	○			○			○	
○			基礎生物学 Biology	人体機能の基本知識を習得し、患者の疾病予防を目指した行動ができる。	1・前	15	1	○			○			○	
○			基礎化学 Chemistry	化学の知識・技能を修得し、歯科衛生士の実務に応用できる。	1・前	15	1	○			○			○	
○			解剖学 I Anatomy I	人体の支持、骨・筋の形態、血管の分布や内臓各器官の構造と動きを理解し、歯科臨床に応用できる。	1・前	15	1	○			○			○	
○			解剖学 II Anatomy II		1・前	15	1	○			○			○	
○			生理学 Physiology	生体の様々な臓器や器官の動きと機能、構造について理解し、歯科臨床に応用できる。	1・前	15	1	○			○			○	

○		歯科診療補助論Ⅴ Dental Examination Assistance TheoryⅤ	問と目付し、歯科診療が円滑に行なわれるよう歯科診療の補助が実践できる。	1・後	15	1	○	○		○		○	○		
○		歯科診療補助論Ⅵ Dental Examination Assistance TheoryⅥ		1・後	15	1	○	○		○		○	○		
○		歯科診療補助論Ⅶ Dental Examination Assistance TheoryⅦ		1・後	15	1	○	○		○			○		
○		歯科診療補助論Ⅷ Dental Examination Assistance TheoryⅧ		1・後	15	1	○	○		○			○		
○		歯科診療補助論Ⅸ (口腔保健学含む) Dental Examination Assistance TheoryⅨ	歯科治療の流れ、器具器材、薬品について知識・技術を習得し、歯科診療が円滑に行なわれるよう歯科診療の補助が実践できる。	2・前	15	1	○	○		○		○	○		
○		歯科診療補助論Ⅹ (口腔保健学含む) Dental Examination Assistance TheoryⅩ		2・前	15	1	○	○		○		○	○		
○		歯科診療補助論Ⅺ (口腔保健学含む) Dental Examination Assistance TheoryⅪ		2・前	15	1	○	○		○		○	○		
○		歯科診療補助論Ⅻ (口腔保健学含む) Dental Examination Assistance TheoryⅫ		2・前	15	1	○	○		○		○	○		
○		インプラント アシスタントワーク Implant Assistant Work	インプラント治療の流れを理解し、適切なチェアサイドアシスタントワークができる。	3・前	15	1	○			○			○		
○		臨地実習Ⅰ Clinical PracticeⅠ	実際の臨床現場で今までの学習を総合的にとらえ、歯科臨床に応用できる。	2・後	270	6				○		○		○	○
○		臨地実習Ⅱ Clinical PracticeⅡ		3・前	360	8				○		○		○	○
○		臨地実習Ⅲ Clinical PracticeⅢ		3・後	270	6				○		○		○	○
○		実習指導教育Ⅰ Clinical Practice TrainingⅠ	臨地実習に臨む為の身構え・気構え・心構えと実践力を身につけ、歯科臨床に応用できる。	2・前	15	1	○	○		○		○		○	
○		実習指導教育Ⅱ Clinical Practice TrainingⅡ		2・後	15	1	○	○		○		○		○	○
○		実習指導教育Ⅲ Clinical Practice TrainingⅢ		3・前	15	1	○	○		○		○		○	○
○		歯科衛生士総合講座Ⅰ Comprehensive Studies for Dental HygienistsⅠ		1・後	15	1	○			○		○	○		
○		歯科衛生士総合講座Ⅱ Comprehensive Studies for Dental HygienistsⅡ		2・前	15	1	○			○		○	○		

○		歯科衛生士総合講座Ⅲ Comprehensive Studies for Dental HygienistsⅢ		2・後	15	1	○			○		○	○	
○		歯科衛生士総合講座Ⅳ Comprehensive Studies for Dental HygienistsⅣ		3・前	15	1	○			○		○	○	
○		歯科衛生士総合講座Ⅴ Comprehensive Studies for Dental HygienistsⅤ		3・前	15	1	○			○		○	○	
○		歯科衛生士総合講座Ⅵ Comprehensive Studies for Dental HygienistsⅥ	歯科衛生士として総合的な基礎力、応用力を習得し 国家試験に合格できる。	3・後	15	1	○			○		○	○	
○		歯科衛生士総合講座Ⅶ Comprehensive Studies for Dental HygienistsⅦ		3・後	15	1	○			○		○	○	
○		歯科衛生士総合講座Ⅷ Comprehensive Studies for Dental HygienistsⅧ		3・後	15	1	○			○		○	○	
○		歯科衛生士総合講座Ⅸ Comprehensive Studies for Dental HygienistsⅨ		3・後	15	1	○			○		○	○	
○		歯科衛生士総合講座Ⅹ Comprehensive Studies for Dental HygienistsⅩ		3・後	15	1	○			○		○	○	
○		歯科衛生士総合講座Ⅺ Comprehensive Studies for Dental HygienistsⅪ		3・後	15	1	○			○		○	○	
○		キャリアデザイン Career Education	職業人として必要な基礎力と自分で行動する力を身 につけ、歯科衛生士の実務に応用できる。	1・前	15	1	○			○		○		
	○	国内国際性講座 World Class Education	海外研修・国内研修に臨むにあたり、必要な知識・ 技術を学習し、実践できる。	2・前	15	1	○	○		○		○		
○		就職講座 Occupation Orientation	就職活動に必要な履歴書の書き方、面接対策など基本 知識を学び、実践できる。	3・前	15	1	○			○		○		
	○	歯科衛生士総合講座Ⅻ Comprehensive Studies for Dental HygienistsⅫ	歯科衛生士として総合的な基礎力、応用力を習得し 国家試験に合格できる。	3・後	15	1	○			○		○	○	
合計				112科目				2,535単位時間(129単位)						

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
学年ごとに必須単位数を修得し進級する。 全科目履修で卒業となる。		1学年の学期区分	4期
		1学期の授業期間	8週

(留意事項)

- 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。